

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鹿児島天文館メディカルカレッジ
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床工学学科	夜・通信	300 単位時間	240 単位時間	
	臨床検査学科	夜・通信	270 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://sumiregakuen.jp/kagoshima-mec/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鹿児島天文館メディカルカレッジ
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務職員に申し出のうえ、事務室保管の「理事(役員)名簿」を閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	国立大学・公立大学 名誉教授	令和4年7月 7日～令和8 年7月6日	「人事」「労務」「法 務」「財務」の決定、 執行
非常勤	元県職員 日本赤十字社 理事	令和4年7月 7日～令和8 年7月6日	「人事」「労務」「法 務」「財務」の決定、 執行
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島天文館メディカルカレッジ
設置者名	学校法人すみれ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
関連規則を遵守しつつ、より質が高く効果的な教育ができるよう、学科会にて検討を重ね、教務委員会、学科長会議等の審議を経て作成している。授業計画(シラバス)は新年度授業開始時(4月)までに完成、公表するようにしている。 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成しホームページにて公表している。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
教育上の効果を適正に測定するために、平常試験(授業時の小テストや小レポートを含む)、定期試験、レポート、口述などの実技による評価を行い、実際の学生の理解度を測定しながら、学習成果を適正に評価できるように取り組んでいる。 成績評価の結果は、A・B・C・Dをもって表し、Dを不合格としている。また出席時数が講義・演習の場合3分の2以上、実習の場合5分の4以上に達することを学生が評価を受けるための前提条件と定めている。 これらは新入生オリエンテーションを通じて、学生に十分理解させ、その重要性について認識させている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標として、GPA 制度を導入している。 成績の評価は 100 点を最高として行い、90 点以上 a、80 点以上 b、70 点以上を c、60 点以上を d、59 点以下を e としている。 GP については a=4、b=3、c=2、d=1、e=0 とし、 $GPA = (\text{科目の単位数} \times GP) \text{の合計} / \text{科目の単位数の合計}$で算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	公表資料については事務課にて保管し、閲覧できるようにしている。また GPA 分布グラフは学内に掲示している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ①卒業するために必要な単位(卒業要単位数)を取得した者 ②卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者 ③卒業判定会議で卒業可と判定された者 【卒業の認定に関する基本的な方針】 法人の基本理念である「愛・信・敬」に基づく教育を実践し、臨床工学技士・臨床検査技師としての業務を理解し、チーム医療の実践に必要な能力を身につけた者に卒業を認定する。 卒業のための条件については新入生オリエンテーション等を通じて、学生に十分理解させ、周知徹底している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	公表資料については事務課にて保管し、閲覧できるようにしている。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鹿児島天文館メディカルカレッジ
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務課にて保管し請求があれば閲覧させる
収支計算書又は損益計算書	事務課にて保管し請求があれば閲覧させる
財産目録	事務課にて保管し請求があれば閲覧させる
事業報告書	事務課にて保管し請求があれば閲覧させる
監事による監査報告（書）	事務課にて保管し請求があれば閲覧させる

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	臨床工学学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2760 単位時間	1230 単位 時間	750 単位 時間	840 単位 時間		
			2820 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		98 人	0 人	6 人	31 人	37 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 履修方法については講義、演習、実習とする。 週間授業日は原則として月曜日から金曜日とし、土曜日は家庭学習とする。 授業計画（シラバス）については次年度の教科担当が決定次第（2～3 月頃） 各教科担当者に執筆を依頼し、期限内に原稿を提出するようにしている。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価の結果は、A・B・C・D をもって表し、D を不合格としている。 成績の評価は、単に試験の成績だけで行うのではなく、試験の結果に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業のための条件 ①卒業するために必要な単位（卒業要単位数）を取得した者 ②卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者 ③卒業判定会議で卒業可と判定された者 単位制度と進級制度を併用する。	

学修支援等
(概要) クラス担任制有 学生との定期的な個別相談・指導等の実施 保護者と連携した個別面談の実施 成績に応じた補講の実施等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37 人 (100%)	0 人 (0%)	33 人 (89.2%)	4 人 (10.8%)
(主な就職、業界等) 医療機関(病院)			
(就職指導内容) 求人情報公開、病院見学指導、履歴書指導、面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 第2種ME技術実力検定、臨床工学技士国家試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109 人	4 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 身体的な理由 学力的な理由 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学者より退学理由及び原因等のヒアリングを行い、教育方針並びに授業内容の改善を図っている。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	臨床検査学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3180 単位時間	2070 単位 時間		1140 単位 時間		
			3210 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		57 人	0 人	5 人	10 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 履修方法については講義、演習、実習とする。 週間授業日は原則として月曜日から金曜日とし、土曜日は家庭学習とする。 授業計画（シラバス）については次年度の教科担当が決定次第（2～3 月頃） 各教科担当者に執筆を依頼し、期限内に原稿を提出するようにしている。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価の結果は、A・B・C・D をもって表し、D を不合格としている。 成績の評価は、単に試験の成績だけで行うのではなく、試験の結果に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業のための条件 ①卒業するために必要な単位（卒業要単位数）を取得した者 ②卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者 ③卒業判定会議で卒業可と判定された者 単位制度と進級制度を併用する。	
学修支援等	
（概要） クラス担任制有 学生との定期的な個別相談・指導等の実施 保護者と連携した個別面談の実施 成績に応じた補講の実施等	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 （ 0%）	0 人 （ 0%）	0 人 （ 0%）	0 人 （ 0%）
（主な就職、業界等） 医療機関（病院、検査センター、健診センター、治験）			
（就職指導内容） 求人情報公開、病院見学指導、履歴書指導、面接指導			

(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床検査技師国家試験
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学者より退学理由及び原因等のヒアリングを行い、教育方針並びに授業内容の改善を図っている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床工学 学科	200,000 円	1,300,000 円	円	
臨床検査 学科	200,000 円	1,300,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://sumiregakuen.jp/kagoshima-mec/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
・自己評価の結果をもとに教育課程、学生指導、学校評価等について意見交換を行う。 ・開催は原則年1回とし、反省及び次年度に向けた学校運営の改善を図る。 ・学校関係者評価の委員は、原則として資格関係団体、高等学校、在校生保護者、卒業生からなる4名以上とする。 ・学校関係者評価の委員は校長が選任する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会医療法人 白光会 白石病院	令和7年5月30～ 令和10年3月31	資格関係団体
鹿児島大学病院	令和7年6月5～ 令和8年3月31	資格関係団体
純心女子高等学校	令和7年6月16～ 令和10年3月31	高等学校
PTA	令和7年2月18～ 令和9年3月31	在校生保護者
医療法人 腎愛会 上山病院	令和7年5月30～ 令和10年3月31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://sumiregakuen.jp/kagoshima-mec/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://sumiregakuen.jp/kagoshima-mec/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「―」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000403
学校名（〇〇大学 等）	鹿児島天文館メディカルカレッジ
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人すみれ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		25人（ ― ）人	20人（ 0 ）人	26人（ ― ）人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	―	―	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	―	―	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	―	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	―	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				26人（ ― ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	4人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	4人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。